

お住まいの地域についてうかがいます。

問1 お住まいの地区として当てはまる答えの番号に○をつけてください。

- |        |        |        |         |        |
|--------|--------|--------|---------|--------|
| 1. 石動  | 2. 南谷  | 3. 埴生  | 4. 松沢   | 5. 正得  |
| 6. 荒川  | 7. 子撫  | 8. 宮島  | 9. 北蟹谷  | 10. 若林 |
| 11. 津沢 | 12. 水島 | 13. 薮波 | 14. 東蟹谷 | 15. 市外 |

お子さんとご家族の状況についてうかがいます。

問2 お子さんの生年月月をご記入ください。□内に数字でご記入ください。

平成・令和 □□年 □□月生まれ

問3 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。当てはまる番号に○をつけてください。

1. 母親                      2. 父親                      3. その他(                      )

問4 問3で、「1. 母親」又は「2. 父親」に○をつけた方にうかがいます。この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。当てはまる番号に○をつけてください。

1. 配偶者がいる                      2. 配偶者はいない

問5 お子さんの子育て(教育を含む)を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係で当てはまる番号に○をつけてください。

1. 父母ともに                      2. 主に母親                      3. 主に父親                      4. 主に祖父母  
5. その他(                      )

お子さんの育ちをめぐる環境についてうかがいます。

問6 日頃、子どものことや子育てについて気軽に相談できる相手はどなた(場所はどこ)ですか。(当てはまるものすべてに○をつけてください。)

- |                   |                                 |
|-------------------|---------------------------------|
| 1. 身内の人(親・兄弟姉妹など) | 7. 民生委員・児童委員                    |
| 2. 友人や知人          | 8. かかりつけの医師                     |
| 3. 近所や地域の人        | 9. 自治体の子育て担当窓口                  |
| 4. 子育て支援施設        | 10. その他(                      ) |
| 5. 保健所・保健センター     | 11. そのような相手や場所はない               |
| 6. 保育教諭・保育士       |                                 |

問7 小矢部市の教育・保育環境の充実など、子育て環境や支援に関してご意見がございましたら、自由にご記入ください。

---

---

---

問8 お子さんへの接し方について、自分が当てはまると思う番号に○をつけてください。

1. 子どもを叩いたり、つねったりする
2. 食事を与えない
3. お風呂へ入れない等、世話をしない
4. 何度でもできるまでやらせる等、厳しくしつける
5. 言葉(大きい声)で脅す
6. 子どもからの働きかけを無視する
7. その他( )
8. 1.～7.のような接し方をすることはない

問9 児童虐待や不適切な子育ての防止について、最も効果的だと思う番号に○をつけてください。

1. 子育てや児童虐待について相談できる窓口(家庭児童相談室等)の充実
2. 子育てを支援する一時預かりやホームヘルプサービス等の施策の充実
3. 市・児童相談所・学校・警察・医療機関等、関係機関のネットワークの強化
4. 虐待や不適切な子育てを防止する親力向上講座の開催
5. 親同士の集まりでの経験談や意見交換等の自立的な活動の充実
6. 児童虐待防止の啓発活動
7. 子育てしやすい地域社会の形成
8. その他( )

**お子さんの保護者の就労状況についてうかがいます。**

問10 お子さんの保護者の就労状況はどれですか。(当てはまる番号に○をつけてください。)

|                              | 母親          | 父親          |
|------------------------------|-------------|-------------|
| 1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)※ | 1. 昼間・2. 夜間 | 1. 昼間・2. 夜間 |
| 2. パート・アルバイト等(フルタイム以外の就労)※   | 1. 昼間・2. 夜間 | 1. 昼間・2. 夜間 |
| 3. 現在は就労していない                | 3. 就労していない  | 3. 就労していない  |

※産休・育休・介護休業中を含みます。

**お子さんの定期的な教育・保育事業の利用状況についてうかがいます。**

問 1 1 お子さんは現在、こども園や保育所等の「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。  
また、今後はいつ「定期的に」利用したいですか。それぞれ当てはまる番号に○をつけてください。

| 教育・保育事業              | 現在<br>利用<br>している | 今後の利用希望 |                                      |             |                       |
|----------------------|------------------|---------|--------------------------------------|-------------|-----------------------|
|                      |                  | 平日      | 長期<br>休暇<br>期間<br>中<br>お子<br>さん<br>の | 土<br>曜<br>日 | 日<br>曜<br>・<br>祝<br>日 |
| 1. 認可保育所             | 1                | 2       | 3                                    | 4           | 5                     |
| 2. 認定こども園（保育）        | 1                | 2       | 3                                    | 4           | 5                     |
| 3. 認定こども園（幼稚園）       | 1                | 2       | 3                                    | 4           | 5                     |
| 4. 認定こども園（幼稚園）の預かり保育 | 1                | 2       | 3                                    | 4           | 5                     |
| 5. 小規模な保育施設          | 1                | 2       | 3                                    | 4           | 5                     |
| 6. 家庭的保育             | 1                | 2       | 3                                    | 4           | 5                     |
| 7. 事業所内保育施設          | 1                | 2       | 3                                    | 4           | 5                     |
| 8. 自治体の認証・認定保育施設     | 1                | 2       | 3                                    | 4           | 5                     |
| 9. その他の認可外の保育施設      | 1                | 2       | 3                                    | 4           | 5                     |
| 10. 居宅訪問型保育          | 1                | 2       | 3                                    | 4           | 5                     |
| 11. ファミリー・サポート・センター  | 1                | 2       | 3                                    | 4           | 5                     |

<教育・保育事業の説明>

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 認可保育所                 | 国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員 20 人以上のもの     |
| 認定こども園（保育）            | 幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設で、保育施設機能を有するもの              |
| 認定こども園（幼稚園）           | 幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設で、幼稚園施設機能を有するもの             |
| 認定こども園（幼稚園）<br>の預かり保育 | 認定こども園（幼稚園）で、通常の見園時間を延長して預かる事業のうち、定期的な利用をするもの |
| 小規模な保育施設              | 国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね 6～19 人のもの     |
| 家庭的保育                 | 保育者の家庭等で 5 人以下の子どもを保育する事業                     |
| 事業所内保育施設              | 企業が主に従業員用に運営する施設                              |
| 自治体の認証・認定保育施設         | 認可保育所ではないが、自治体が認証・認定した施設                      |
| 居宅訪問型保育               | ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業                  |
| ファミリー・サポート・センター       | 地域住民が子どもを預かる事業                                |

問12 問11でいずれかに○をつけた方で、利用したい場所の当てはまる番号に○をつけてください。

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| 1. 居住している 市区町村内 | 2. 他の 市区町村 |
|-----------------|------------|

問13 問11でいずれも○をつけていない方で、利用していない主な理由は何ですか。  
(当てはまる番号に○をつけてください。)

- |  |
|--|
| 1. 利用する必要がない (子どもの教育や発達のため、保護者がお子さんをみている等) |
| 2. 子どもの祖父母や親戚の人がみている                       |
| 3. 近所の人や父母の友人・知人がみている                      |
| 4. 利用したいが、保育・教育の定員に空きがない                   |
| 5. 利用したいが、経済的な理由で利用できない                    |
| 6. 利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない               |
| 7. 利用したいが、質や場所など、納得できる事業がない                |
| 8. 子どもがまだ小さいため、成長したら利用したい                  |
| 9. その他 ( )                                 |

問14 こども家庭庁において、親が就労している等の要件を満たさなくても保育を利用できる「こども誰でも通園制度(仮称)」を、令和8年度からすべての自治体で実施することが検討されています。市内の保育所またはこども園にて、本事業が実施された場合の利用についてどのように考えますか。当てはまる番号に○をつけてください。

1. 実施施設にこだわらず利用したい。
2. 居住地の近くに実施施設があれば利用したい。
3. わからない
4. 利用するつもりはない

<こども誰でも通園制度(仮称)事業概要(案)>

対象児童：0歳6か月から満3歳未満で未就園のお子さん

利用上限：月10時間

利用料金：こども1人当たり1時間300円

## お子さんの地域の子育て支援事業の利用状況についてうかがいます。

※地域子育て支援拠点・・・親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場で、

- ・ひまわり（石動きらりこども園内）
- ・つぼみ（大谷こども園内）
- ・かんがるー（蟹谷こども園内）
- ・あおば（石動青葉保育園内）
- ・さくらんぼ（石動西部こども園そば）
- ・どんぐり（津沢こども園そば）
- ・わくわく（わくわく小矢部内） の各子育て支援センターがあります。

問15 現在小矢部市では、以下の地域子ども・子育て支援事業を行っています。これらの取組を知っていましたか。また、利用したことがありますか。（それぞれ当てはまる番号に○をつけてください。）

| 子育て支援事業  | 利用したことがある | 聞いたことはあるが、利用したことはない | 知らなかった | 今後利用したい |
|--|-----------|---------------------|--------|---------|
| ① 子育て支援センター  | 1         | 2                   | 3      | 4       |
| ② 妊婦健診、ママパパ講座  | 1         | 2                   | 3      | 4       |
| ③ 子どもの健診と相談会（ごきげんらんど等）                               | 1         | 2                   | 3      | 4       |
| ④ 子どもの相談（母子健康相談、母乳相談等）                               | 1         | 2                   | 3      | 4       |
| ⑤ 子育ての総合相談窓口<br>（家庭児童相談室、保育コンシェルジュ・<br>子育てコーディネーター等） | 1         | 2                   | 3      | 4       |
| ⑥ ファミリー・サポート・センター事業                                  | 1         | 2                   | 3      | 4       |
| ⑦ こあら相談会、ことばの教室                                      | 1         | 2                   | 3      | 4       |
| ⑧ 家庭教育・保育に関する子育て講演会                                  | 1         | 2                   | 3      | 4       |
| ⑨ 保育所等の開放（なかよしデー、マイ保育所等）                             | 1         | 2                   | 3      | 4       |
| ⑩ 教育センターの教育相談室                                       | 1         | 2                   | 3      | 4       |
| ⑪ 砺波地区教育センターのにこにこ相談会                                 | 1         | 2                   | 3      | 4       |
| ⑫ 小矢部市発行の子育てガイドブック                                   | 1         | 2                   | 3      | 4       |
| ⑬ 病児・病後児保育サービス                                       | 1         | 2                   | 3      | 4       |

## お子さんの病気の際の対応についてうかがいます。

※ 病児・病後児のための事業等の利用には、利用料及び、利用前にかかりつけ医の受診が必要です。

問16 お子さんが、病気やけがで通常の事業が利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法についてお答えください。(当てはまる番号に○をつけてください。)

1. 父親が休んだ
2. 母親が休んだ
3. (同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった
4. 父親又は母親のうち、就労していない方が子どもをみた
5. 病児・病後児の保育を利用した
6. ベビーシッターを利用した
7. ファミリー・サポート・センターを利用した
8. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた
9. その他 ( )
10. 事業が利用できないような事態はなかった

問17 お子さんが病気やけがで教育・保育事業を利用できない場合に、どのような事業を利用したいと思いますか。(当てはまる番号に○をつけてください。)

1. 他の施設(幼稚園・保育所等)に併設した施設で子どもを保育する事業
2. 小児科に併設した施設で子どもを保育する事業
3. 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業(ファミリー・サポート・センター等)
4. その他 ( )
5. 利用したいと思わない

問18 問17で、事業の利用を希望する方で、希望する理由はなんですか。(当てはまる番号に○をつけてください。)

1. 子どもの看護を理由に休みがとれない
2. 自営業なので休めない
3. 休暇日数が足りないので休めない
4. その他 ( )

問19 問17で、5.事業を利用したいと思わない方で、その理由はなんですか。(当てはまる番号に○をつけてください。)

1. 病児・病後児を他人に看てもらうのは不安
2. 地域の事業の質に不安がある
3. 地域の事業の利便性(立地や利用可能時間、日数など)がよくない
4. 利用料がかかる・高い
5. 利用料がわからない
6. 親が仕事を休んで対応する
7. その他 ( )

**お子さんの不定期の教育・保育事業や一時預かり等の利用についてうかがいます。**

問20 お子さんについて、不定期に利用している一時預かり事業はありますか。また、今後利用したい事業はありますか。当てはまる番号に○をつけてください。

| 事業   | 利用している | 今後利用したい |
|--|--------|---------|
| ① 一時預かり<br>(私用等、理由を問わずに保育所等で一時的に子どもを保育する事業)  | 1      | 1       |
| ② 認定こども園(1号)の預かり保育<br>(通常の就園時間を延長して預かる事業のうち、不定期に利用する場合のみ)                                    | 2      | 2       |
| ③ ファミリー・サポート・センター<br>(地域住民が子どもを預かる事業)  | 3      | 3       |
| ④ 夜間養護等事業：トワイライトステイ<br>(児童養護施設等で休日・夜間、子どもを保護する事業)<br><small>注：現在、小矢部市でこの事業は実施していません。</small> | 4      | 4       |
| ⑤ ベビーシッター  | 5      | 5       |
| ⑥ その他( )   | 6      | 6       |
| ⑦ 利用していない 今後も利用しない   | 7      |         |

問21 問20で、「⑦ 利用していない 今後も利用しない」理由は何ですか。当てはまる番号に○をつけてください。

1. 利用する必要がない(子どもの教育や発達のため、保護者がお子さんをみている等)
2. 子どもの祖父母や親戚の人がみている
3. 近所の人や父母の友人・知人がみている
4. 利用したいが、保育・教育の定員に空きがない
5. 利用したいが、経済的な理由で利用できない
6. 利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない
7. 利用したいが、質や場所など、納得できる事業がない
8. 子どもがまだ小さいため、成長したら利用したい
9. その他( )

お子さんが、年長・年中である方に、小学校就学後の放課後の過ごし方についてうかがいます。

問22 お子さんについて、小学校低学年（1～3年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号に○をつけてください。

| 場所                           | 放課後 | 土曜日 | 日曜・祝日 |
|------------------------------|-----|-----|-------|
| 1. 自宅                        | 1   | 2   | 3     |
| 2. 祖父母宅や友人・知人宅               | 1   | 2   | 3     |
| 3. 習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾等)   | 1   | 2   | 3     |
| 4. 児童館<br>注：現在、小矢部市にはございません。 | 1   | 2   | 3     |
| 5. 放課後子ども教室 ※1               | 1   | 2   | 3     |
| 6. 公立放課後児童クラブ〔学童保育〕 ※2       | 1   | 2   | 3     |
| 7. 民間放課後児童クラブ〔学童保育〕 ※2       | 1   | 2   | 3     |
| 8. ファミリー・サポート・センター           | 1   | 2   | 3     |
| 9. その他(公民館、公園等)              | 1   | 2   | 3     |

※1「放課後子ども教室」・・・「地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動等を体験する取組です。

保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用できます。

※2「放課後児童クラブ」・・・地域によって学童保育等と呼ばれています。保護者が就労等により昼間家庭にいない場合等に、指導員の下、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

問23 お子さんについて、小学校高学年（4～6年生）になって、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号に○をつけてください。

※将来的なお話になりますので、現在お持ちのイメージでお答えください。

1. 放課後児童クラブを利用したい
2. 放課後児童クラブ以外を利用したい ( )
3. 施設等の利用を考えていない

すべての方に、育児休業や短時間勤務制度等、職場の両立支援制度について  
うかがいます。

問24 お子さんが生まれた時、父母のいずれか、もしくは双方が育児休業を取得しましたか。

| 母親（当てはまる番号に○）   | 父親（当てはまる番号に○）   |
|---|---|
| 1. 働いていなかった<br>2. 育児休業を取得した(取得中である)<br>3. 育児休業を取得していない<br>⇒ 取得していない理由<br><div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div> | 1. 働いていなかった<br>2. 育児休業を取得した(取得中である)<br>3. 育児休業を取得していない<br>⇒ 取得していない理由<br><div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div> |

問25 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。

| 母親（当てはまる番号に○）  | 父親（当てはまる番号に○）  |
|--|--|
| 1. 育児休業取得後、希望するタイミングに合わせて職場に復帰した<br>2. 育児休業取得後、希望よりも（早く・遅く）復帰した<br>(理由 ) | 1. 育児休業取得後、希望するタイミングに合わせて職場に復帰した<br>2. 育児休業取得後、希望よりも（早く・遅く）復帰した<br>(理由 ) |
| 3. 現在も育児休業中である<br>4. 育児休業中に離職した<br>(理由 )                                 | 3. 現在も育児休業中である<br>4. 育児休業中に離職した<br>(理由 )                                 |

問26 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。

| 母親（当てはまる番号に○）                 | 父親（当てはまる番号に○）                 |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 1. 利用しなかった<br>(理由 )           | 1. 利用しなかった<br>(理由 )           |
| 2. 利用したかったが、利用できなかった<br>(理由 ) | 2. 利用したかったが、利用できなかった<br>(理由 ) |
| 3. 利用した                       | 3. 利用した                       |

問27 育児休業給付<sup>※1</sup>、保険料免除<sup>※2</sup>について知っていましたか。

(当てはまる番号に○をつけてください。)

- |                            |
|----------------------------|
| 1. 育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた  |
| 2. 育児休業給付のみ知っていた           |
| 3. 保険料免除のみ知っていた            |
| 4. 育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった |

※1 子どもが原則1歳になるまで育児休業給付が支給される仕組み（一定の要件を満たす場合は1歳6か月）

※2 子どもが満3歳になるまでの育児休業等の期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組み

問28 お子さんが1歳になった時に必ず利用できる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。(それぞれ当てはまる番号に○をつけてください。)

|                      | 母親 | 父親 |
|----------------------|----|----|
| 1. 1歳になるまで育児休業を取得したい | 1  | 1  |
| 2. 1歳になる前に職場に復帰したい   | 2  | 2  |

**最後に、地域の子育て支援事業全般についてうかがいます。**

問29 最後に、教育・保育環境の充実等、子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

---

---

---

---

---

---

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。  
お手数ですが、お渡しした封筒に戻して、2月29日(木)までに、  
通所(園)のこども園・保育所へご提出ください。  
在宅児のみの家庭は、同封の封筒に入れて、2月29日(木)までに、  
切手を貼らずにポストにご投函ください。